

建築着工統計に係る確認すべきポイント（論点）

主査：中村 洋一

1 建築物に関する統計体系と建築着工統計の位置付け

- (1) 「建築着工統計調査」と「建築物滅失統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」、「建築物リフォーム・リニューアル調査」など関連統計との関係

2 補正調査^注の標本設計

- (1) 標本設計は適切か（抽出方法、抽出率、目標精度、標本の大きさ等）

注：建築着工統計は、①建築物着工統計、②住宅着工統計、③補正調査、から構成される。

③補正調査は、①建築着工統計及び②住宅着工統計の着工時の工事予定額を補正するため、工事が完成するまでに実際に要した費用を無作為抽出で調査するもの。

3 回収データの精査

- (1) 回収データの精査方法（計数確認・修正）、遡及訂正、記載要領の内容等

4 オンラインによる回答

- (1) オンラインによる回答率の低い理由と回答率の向上方策

5 結果の公表・情報開示の充実

- (1) データの公表状況（長期時系列、補正調査のホームページ上の公表）
(2) 統計解説（調査の実施方法、結果数値の定義・作成方法等）の公表状況
(3) 補正調査における工事完了予定期日と実際の完了時期のずれを新たに公表できないか

建築着工統計に係る各委員からの御意見等

主 査 論 点	項 目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
1 建築物に関する統計体系と建築着工統計の位置付けについて	(1)「建築着工統計調査」と「建築物滅失統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」、「建築物リフォーム・リニューアル調査」など関連統計との関係		
2 補正調査 ^注 の標本設計	(1)標本設計は適切か(抽出方法、抽出率、目標精度、標本の大きさ等) 注:建築着工統計は、①建築物着工統計、②住宅着工統計、③補正調査、から構成される。③補正調査は、①建築着工統計及び②住宅着工統計の着工時の工事予定額を補正するため、工事が完成するまでに実際に要した費用を無作為抽出で調査するもの。	統計精度の向上に向けた取組状況について	標本調査である「補正調査」のサンプルを増やす余地はないか。近年の建設物価の上昇基調から、工事予定額と完成時の工事費とのかい離が拡大するなど、実際の工事進捗が経済に与える影響をより正確に分析するために、「補正調査」の標本設計の見直しや調査サンプル数の拡充が必要となっているとみられる。
3 回収データの精査	(1)回収データの精査方法(計数確認・修正)、遡及訂正、記載要領の内容等	統計精度の向上に向けた取組状況について	実査上、都道府県からの報告計数に異常値、外れ値がないか、入念にチェックし、都道府県や報告者に確認を行っているか。また、計数の誤りが判明した場合には、公表計数の遡及訂正を行っているか。 —— 過去公表されたものと実際の着工案件の情報を照らし合わせてみて、大型案件において、着工時期、床面積、工事費予定額が不自然な事例があった。 当統計調査は、調査項目のうち、景気判断・GDP統計作成上、「床面積」と「工事費予定額」が最も重要であり、特に両項目が上記のような実査上の仕組みになっているか確認したい。
4 オンラインによる回答	(1)オンラインによる回答率の低い理由と回答率の向上方策		
5 結果の公表・情報開示の充実	(1)データの公表状況(長期時系列、補正調査のホームページ上の公表) (2)統計解説(調査の実施方法、結果数値の定義・作成方法等)の公表状況	調査内容・結果の公表・情報開示の充実余地について 調査内容・結果の公表・情報開示の充実余地について	着工統計の詳細な長期時系列データや「補正調査」のHP公表、製造業の業種区分の細分化、といった公表物の充実も望まれる。 統計ユーザーの理解促進のため、「工事費予定額」の定義を明確化し、都道府県が受理する「建築工事届」において、報告者が正確な工事費予定額を報告できるように、「建築工事届」の書式や記載要領を統一し、それをHPで公表することが望ましい

主 査 論 点	項 目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
	(3)補正調査における工事完了予定期日と実際の完了時期のずれを新たに公表できないか	調査内容・結果の公表・情報開示の充実余地について	「補正調査」から、工事完了予定期日と実際の完了時期のずれが把握できるので、それを公表してほしい。「補正調査」の回収件数は5,000件を超えており(2014年調査)、建設総合統計に利用する「建設工事進捗率調査」(建築工事)の回収標本数の約1,000件よりも多く(2012年度実施)、工事の進捗度合いの把握に有効と考えられる。